



モスクワ日本人学校

学校だより No. 6

Japanese School in Moscow

6月21日

しらかば

モスクワ日本人学校

校長 岡本 高一

運動会の練習が始まっています

校長 岡本 高一

東京 23 区の区立小学校合わせて 823 校の今年度、運動会実施状況は、運動会を 6 月中に実施する予定の区立小学校は 458 校でした。このうち感染拡大への懸念から延期や中止を決めた学校は 176 校と、38% を占めるようです。一方、6 月までに運動会を予定通り実施したのは 62% に当たる 282 校でしたが、密集を避けるために、学年ごとに分けたり、体が接触する種目をなくしたりしたほか、開催時間の短縮や保護者や来賓を呼ばず児童だけで行うなど、すべての区で教育委員会が感染拡大前と比べて、規模を縮小したり、制限したりする形で実施するよう求めたということです。(NHK NEWS WEB より)

運動会は、多くの学校で計画されている学校行事です。特別活動として教育課程上で位置づけられています。集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮させるようにしています。さらに、運動会への取り組みを生かして、集団や自己の生活上の課題を解決することができるようにしていくことを目指しています。

また、実施に至るまでの指導の過程を大切にするとともに、体育科の学習内容と関連を図り、児童、生徒の運動に慣れ親しむ態度を培ったり、実際に体力の向上を図ったりしています。さらに、学校や地域の特色や伝統を生かすことも盛んに行われている地域性の強い行事だということも特徴となっています。日本独特の教育活動といって良いでしょう。

本校では経営方針でお示ししているように 8 つの資質・能力の育成を目指しています。運動会では特にその中の 3 つの力「自律性」「コミュニケーション力」「表現力」の育成を児童、生徒の発達の段階に応じて行います。また、児童、生徒の活動を 3 つの観点で見えています。これは運動会に限らず各教科の学習でも 3 つの観点「知識・技能」「思考・判断・表現」「学びに向かう力」です。運動会の取り組みで例を示しますので、各ご家庭で子供を励ます時、また、通知表もこの 3 観点で作成されているので見る時の参考にしてください。

観点 1 : 知識・技能

(例)「表現運動のやり方が分かり、手や足を大きくきれいに動かして運動ができたか」

観点 2 : 思考・判断。表現

(例)「友達の良い動きを取入れたり、自分の動きを友達に見せたりしながら工夫して運動できたか」

観点 3 : 学びに向かう力

(例)「積極的に練習に取り組んだり、友達と協力したりして運動できたか」

個人懇談の実施

7月19日(月)20日(火)に個人懇談を行います。短い時間ですが、児童、生徒のことをお話したりお聞きしたりして、より良い指導を行うために保護者の方と連携する大切な機会と考えています。また、学年によっては、進路などのお話もできればと思います。

今回は1学期末なので、1学期の学習、生活などが中心となります。通知表は23日の終業日に渡しますが、良い所や課題を話し合えればと考えています。

新型コロナウイルス感染防止に関して

感染拡大が心配されています。各ご家庭でも感染防止へご対応いただき、感謝申し上げます。

モスクワ市内の感染者数が急激に増えています。感染力の強い変異株の流行も懸念されます。また、今まで児童、生徒の症状は比較的軽い場合が多かったのですが、重い症状も現れるとの報道もあります。引き続き、感染防止への配慮をできる限り行いながら教育活動を継続して参ります。

ご要望がありました、抗原検査について

〔保護者の方からの要望〕精度（感度）がより高いのはPCR検査ですが、抗原定性検査に比べて、値段が高く時間もかかるので、抗原定性検査を学校でも検討していただけないか。

（児童、生徒に症状が出た時の検査、学級に陽性者が出た時の学級全体の検査に関して）

①症状が出た児童、生徒の検査

医療機関での抗原定性検査で、発症から9日目以内の有症状者に限ってなら医師がPCR検査でなく、抗原定性検査をもとに陽陰性を判断したものを学校に知らせていただいても結構です。登校可否を決める検査は自宅ではなく、医療機関での受検をお願いしたいと考えています。

②児童、生徒に陽性者が出た時、学級単位でお願いしている検査

児童、生徒に対しては、抗原定性検査は使用できません。（医療機関で実施しても、検査自体が症状のある児童、生徒に有効です。）PCR検査をお願いすることは今までと同じになります。

○検査について（まとめ）

抗原定性検査では、無症状者や発症から10日以上経過した人の陰性の診断はできません。日本の厚生労働省の基準では、有症状者について、抗原定性検査で症状出現初日から9日目まで、陽性でも陰性でも診断確定できることになっています。ただ、学校の登校の可否を決める時には医療機関の判断による検査をお願いします。また、無症状者については、医療機関の判断でも抗原定性検査での陰性の診断はできません。PCR検査をお願いします。

検査の回数が増えると保護者の皆様へのご負担が増えることは学校としても承知しております。感染の状況は拡大傾向にあり、教育活動を継続させていただくために、ご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【校内での感染防止】

- 毎日の検温などの健康観察
- マスクの着用・手洗い消毒
- 教室での換気
- 間隔、向きへの注意
- 黙食
- バスでの手袋着用・会話無し



（感染防止：教室の入口のドアや窓をできる限り開けて授業をします。）